

7. 病院群の構成等

別表

基幹型又は地域密着型臨床研修病院の名称（所在都道府県）医療法人徳洲会 大隅鹿屋病院（鹿児島県）

基幹型又は地域密着型臨床研修病院				協力型臨床研修病院					臨床研修協力施設					研修プログラム	
所在都道府県	二次医療圏	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	名称	定員
鹿児島県	肝属	大隅鹿屋病院 (病院施設番号:031123)		鹿児島県	肝属		鹿屋医療センター (病院施設番号:032247)		北海道	十勝		帯広徳洲会病院 (病院施設番号:031070)		大隅鹿屋病院臨床研修プログラム	5
				福岡県	筑紫		福岡徳洲会病院 (病院施設番号:030694)		北海道	日高		日高徳洲会病院 (病院施設番号:031061)		大隅鹿屋病院臨床研修プログラム	5
				神奈川県	横須賀三浦		湘南鎌倉総合病院 (病院施設番号:030280)		山形県	最上		新庄徳洲会病院 (病院施設番号:031124)		大隅鹿屋病院臨床研修プログラム	5
				宮崎県	宮崎東諸県		宮崎大学医学部附属病院 (病院施設番号:030738)		山形県	庄内		庄内余目病院 (病院施設番号:031060)		大隅鹿屋病院臨床研修プログラム	5
				島根県	出雲		島根大学医学部附属病院 (病院施設番号:030603)		新潟県	下越		山北徳洲会病院 (病院施設番号:032540)		大隅鹿屋病院臨床研修プログラム	5
				北海道	札幌		札幌東徳洲会病院 (病院施設番号:030014)		埼玉県	秩父		皆野病院 (病院施設番号:041002)		大隅鹿屋病院臨床研修プログラム	5
				沖縄県	南部		南部徳洲会病院 (病院施設番号:030752)		山梨県	申北		白根徳洲会病院 (病院施設番号:031122)		大隅鹿屋病院臨床研修プログラム	5
				沖縄県	中部		中部徳洲会病院 (病院施設番号:030747)		愛媛県	宇和島		宇和島徳洲会病院 (病院施設番号:041004)		大隅鹿屋病院臨床研修プログラム	5
				鹿児島県	鹿児島		鹿児島徳洲会病院 (病院施設番号:030999)		鹿児島県	指宿		山川病院 (病院施設番号:076095)		大隅鹿屋病院臨床研修プログラム	5
				宮崎県	日南串間		県南病院 (病院施設番号:147693)		鹿児島県	熊毛		屋久島徳洲会病院 (病院施設番号:033279)		大隅鹿屋病院臨床研修プログラム	5
				大阪府	南河内		松原徳洲会病院 (病院施設番号:030948)		鹿児島県	奄美		喜界徳洲会病院 (病院施設番号:033277)		大隅鹿屋病院臨床研修プログラム	5
				北海道	南渡島		共愛会病院 (病院施設番号:031121)		鹿児島県	奄美		徳之島徳洲会病院 (病院施設番号:030951)		大隅鹿屋病院臨床研修プログラム	5
							(病院施設番号:)		鹿児島県	奄美		笠利徳洲会病院 (病院施設番号:041003)		大隅鹿屋病院臨床研修プログラム	5
							(病院施設番号:)		鹿児島県	奄美		名瀬徳洲会病院 (病院施設番号:031000)		大隅鹿屋病院臨床研修プログラム	5
			(病院施設番号:)		鹿児島県	奄美		瀬戸内徳洲会病院 (病院施設番号:033278)		大隅鹿屋病院臨床研修プログラム	5				
			(病院施設番号:)		鹿児島県	奄美		沖水良部徳洲会病院 (病院施設番号:033280)		大隅鹿屋病院臨床研修プログラム	5				

基幹型又は地域密着型臨床研修病院				協力型臨床研修病院				臨床研修協力施設				研修プログラム			
所在都道府県	二次医療圏	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	名称	定員
基幹型又は地域密着型臨床研修病院				協力型臨床研修病院				臨床研修協力施設				研修プログラム			
所在都道府県	二次医療圏	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	名称	定員
鹿児島県	肝属	大隅鹿屋病院 (病院施設番号:031123)					(病院施設番号:)		沖縄県	八重山		石垣徳洲会病院 (病院施設番号:041005)		大隅鹿屋病院臨床研修プログラム	5
							(病院施設番号:)		沖縄県	宮古島		宮古島徳洲会病院 (病院施設番号:033295)		大隅鹿屋病院臨床研修プログラム	5
							(病院施設番号:)		北海道	札幌		札幌南徳洲会病院 (病院施設番号:056506)		大隅鹿屋病院臨床研修プログラム	5
							(病院施設番号:)		鹿児島県	肝属		徳田脳神経外科病院 (病院施設番号:067050)		大隅鹿屋病院臨床研修プログラム	5

病院群を構成する臨床研修病院及び研修協力施設（病院又は診療所に限る）が同一の二次医療圏又は同一の都道府県を越えている場合は、その理由を以下に記載。

徳洲会グループ病院の地域医療研修は平成6年よりスーパーローテーション研修プログラムの中で『へき地離島医療研修』として取り入れており、現在ではかなり実践的な内容となっております。この、医師不足地域であるへき地離島での研修（外来、病棟、訪問等）は、医療・福祉資源の限られた場で研修する事で、チーム医療での医師の役割を再認識し、将来の日本の縮図ともいえる少子高齢化の進んだ地域で初期臨床研修中に経験する、またない機会でもあり、実際、経験した研修医の満足度も高いものとなっております。

基本的には、派遣元と派遣先の人的な交流・連携を優先していますが、派遣元病院でも研修医の能力について差があり、個々の研修医に対し適切な施設において研修を受けることができるように、複数の施設を一括して登録していますが、研修実施責任者も指導医講習会を受講している事や、受け入れ研修医の人数も過剰にならないよう配慮されており、十分な指導体制も確保されています。

また、「医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について（医政発第0612004号）」に定める以下の要件に合致しているものであると考えております。

「医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について（医政発第0612004号）」

5. 臨床研修病院の指定の基準

1) 基幹型臨床研修病院の指定の基準

イ) 地域医療のシステム化を図り、臨床研修病院群における緊密な連携を保つため、臨床研修病院群を構成する臨床研修病院および臨床研修協力施設（病院又は診療所に限る）は、原則、同一の二次医療圏内又は同一の都道府県内にあることを基本とし、それらの地域を越える場合は、以下のような正当な理由があること。

①へき地・離島を含めた医師不足地域における地域医療研修であること。

帯広徳洲会病院、日高徳洲会病院、共愛会病院、庄内余目病院、新庄徳洲会病院、山北徳洲会病院、白根徳洲会病院、皆野病院、宇和島徳洲会病院、屋久島徳洲会病院、喜界島徳洲会病院、笠利病院、名瀬徳洲会病院、徳之島徳洲会病院、瀬戸内徳洲会病院、沖永良部徳洲会病院、与論徳洲会病院、石垣島徳洲会病院、宮古島徳洲会病院、山川病院

②(略)

③その他

2年次で選択研修科をローテーションする際、到達目標以外の専門分野での研修を望み、その専門分野でのスキルを取得・向上を目的とした研修を行いたいという研修医がいた場合、または基幹型病院と地域医療の上で連携が強く、十分な指導体制のもとで様々なバリエーションの経験及び能力形成が可能であり、一般的な診療において頻繁に関わる負傷又は疾病に適切に対応できるような基本的な診療能力を身に付けることのできる良質な研修が見込まれる場合であること。

南部徳洲会病院…当院には泌尿器科が無く、また整形外科は特に特化している施設である。札幌南徳洲会病院…当院は急性期病院のため「緩和ケア」をより深く習得するためにホスピス病棟がある施設である。福岡徳洲会病院…当院にはない、小児科（救急・麻酔科）症例が集まる施設である。湘南鎌倉総合病院、札幌東徳洲会病院、中部徳洲会病院においては、一万件近くの救急症例が集まり、当院や肝属医療圏には少ない症例、救急外傷や脳神経外科症例が多く集まる施設である。島根大学附属病院…皮膚科、精神科、産婦人科、放射線科、眼科は、当院には全ての科が無く、また大学病院ならではの症例の経験が出来る施設である。宮崎大学附属病院…NICUを産婦人科で経験出来る数少ない施設である。耳鼻科は、当院での診療等で人事往来があり症例等の共有を行っている。県南病院…精神科研修の受け入れが鹿児島県で連携が組めなかったため、島根大学附属病院にお願いをしていたが、受け入れ人数の調整が必要となったため、より鹿児島県に近い病院で連携を行った。松原徳洲会病院…関西の地域、救急外傷・外科の症例が集まる施設である。全ての施設において、指導医等の人事往来も頻繁に行われている。

※ 該当する項目について、上から病院施設番号順に詰めて記入すること。

※ 病院群を構成するすべての基幹型病院、地域密着型病院、協力型病院及び臨床研修協力施設（今回の届出により削除しようとするものを含む。）の所在都道府県、二次医療圏、名称をそれぞれの「所在都道府県」「二次医療圏」、「名称」欄に記入（既に病院施設番号を取得している研修病院等は番号を「名称」欄に記入）した上で、それぞれの施設が新たに臨床研修協力病院（協力施設）となる場合は「新規」欄に「○」を記入し、また、臨床研修病院（協力施設）を追加又は削除する場合にはそれぞれの施設が以前の病院群に追加されるか以前の病院群から削除されるかにより「追加・削除」欄に「追加」又は「削除」を記入すること。

※ 当該病院群に係るすべての研修プログラムの名称及び募集定員（自治医科大学卒業生分等マッチングによらないものを含む）を「研修プログラム」欄に記入すること。